

会議	世田谷区福祉有償運送運営協議会 (平成28年度第1回)		日時	平成28年9月1日(木)13時30分～15時00分		
			会場	世田谷区役所第3庁舎3階ブライトホール		
協議会委員	出席者	村井(世田谷区重症心身障害児(者)を守る会) 荻野(NPO法人 世田谷ミニキャブ区民の会) 相川(世田谷ケアマネジャー連絡会) 吉田(さくら介護タクシー) 久米(荏原交通株式会社) 小林(NPO法人 自立の家) 野尻(関東旅客自動車交通労働組合連合会東京地方連合会)	説明者	鬼塚(NPO法人 ハンディキャブを走らせる会) 大橋(NPO法人 たつなみ会) 井坂(NPO法人 はあと世田谷)	3名	
		小川(関東運輸局東京運輸支局輸送担当運輸企画専門官) 堂下(世田谷区道路・交通政策部交通政策課長) 竹花(世田谷区障害福祉担当部障害者地域生活課長) 会長		傍聴者	伊藤(東京ハンディキャブ連絡会)	1名
		10名			舘磨・横川	2名
	欠席者	久末(世田谷区保健福祉部計画調整課長) 柳澤(世田谷区高齢福祉部高齢福祉課長) 隅(NPO法人ヒューマンハーバー世田谷)	事務局		3名	
出席者合計 19名						

1. 開会(会長)

【竹花会長】平成28年度第1回世田谷区福祉有償運送運営協議会を始める。本日はお忙しいところ皆様にお集まりいただきお礼を申し上げる。本協議会は13名中で構成されているが、10名の出席を頂いた。要綱に定める過半数の要件を満たしていることを報告する。要綱第5条により、障害者地域生活課長が会長として議事を行うのでご了承いただきたい。

福祉有償運送運営協議会は、世田谷区の設置要綱にあるとおり「地域での福祉有償運送の必要性」や「旅客から収受する対価その他福祉有償運送の適正な運営の確保のために必要となる事項」を協議するものである。本日は、更新登録申請の3法人の協議を行う。協議会についてはそれぞれの立場からのご意見をお聞かせいただきたいと考えている。

2. 傍聴の確認・個人情報の取扱い

【竹花会長】本協議会は公開であり、会場内後方に傍聴席を設けている。傍聴者の写真撮影、録音は禁止とする。また、議事の妨げになるような場合には退場させる場合がある。事務局が議事録作成のため会議を録音させていただくがご了承いただきたい。議事録については、委員の個人名を入れたものを記録として残し、区ホームページ等での公開となるので、この点についても予めご了承いただきたい。本日の資料内容について後ほど事務局から説明するが、更新登録の書類一式は運転免許証の写し等の個人情報が含まれるため協議終了後、事務局が回収するので机の上に置いたままにしないでいただきたい。その他個人情報が含まれない資料はお持ち帰りいただいて差し支えない。それでは、次第に沿って進め

る。まず始め資料の確認を事務局からさせていただきます。

【事務局 掲磨】事前に送付した資料及び本日机上に配布した資料の確認をする。事前に送付している資料について、本日お持ちでない委員がいたら事務局からお渡しするので申し出ていただきたい。

(資料の確認 省略)

3. 世田谷区における福祉有償運送の必要性について

【事務局 掲磨】

お手元の資料1「世田谷区の移動困難者の状況」について説明する。28年4月1日現在の世田谷区の総人口は887,994人、65歳以上の人口は178,426人で総人口に占める割合は20.09%である。28年2月末の介護保険の要介護認定者数について、要支援1から要介護5までの合計人数は37,727人である。このうち要介護3~5の人数は13,843人であり、リフト付タクシー利用対象者、予約料・迎車料免除券、ストレッチャー運使用免除券交付対象者でもある。介護保険の利用状況として訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、短期入所生活介護(ショートステイ)、短期入所療養介護(ショートステイ)、福祉用具貸与、福祉用具購入費、住宅改修費、特定施設入居者生活介護、介護予防支援・居宅介護支援の利用件数を記載しているので参照願う。26年4月1日時点の手帳所持者数について、身体障害者が20,162人、愛の手帳が4,081人、精神障害者が2,294人、難病が6,466人、合計33,003人である。平成25年度が32,357人となるので、1,000人ほど増えている。身体障害者の種別については(5)を参照願う。タクシー券の対象要件は、下肢機能障害1~3級が4,737人、体幹機能障害1~3級が1,775人、内部1~3級が5,543人、平衡機能障害1~3級が10人、視覚障害1~2級が906人、脳性麻痺・移動障害1~3級が651人、愛の手帳1・2度が1,428人となっており、対象者は合計15,050人である。障害者総合支援法支給決定状況は合計で6,596人である。

続いて移動困難者の輸送の状況について説明する。福祉タクシー券の実績について、27年度の実績は、使用枚数は500円券が396,553枚、100円券が684,104枚である。また、世田谷区は28年4月1日現在で139事業者と協定を締結している。自動車燃料費助成の受給者数は2,349人。28年4月1日現在のリフト付タクシー運行事業について利用登録者数は1,870人、区の借り上げ車両の運行実績は402件である。予約料・迎車料補助券の利用実績について、運行事業者数は88事業者、利用枚数は15,741枚、区内に事業所を持つ介護タクシーで世田谷区と契約している事業者は39事業者で台数は76台である。福祉有償運送事業者の活動状況について、補助金交付団体は7団体、7団体合計で会員数が690人、協力会員数が111名、車両数が36台、27年度のトリップ数が28,795トリップである。なお、福祉移動サービスの実績数の算出にあたっては、片道1件の運行を「1トリップ」としている。

福祉有償運送の必要性について説明する。身障手帳所持者数のうち福祉タクシー券の受給要件を満たす者は15,050人。身障手帳所持者の約65%が65歳以上の高齢者であることから、この35%の5,268人が65歳未満のタクシー券対象者と推計する。要介護度3~5の合計人数は13,843人。うち介護保険の施設サービスを利用している者は3,592人(内訳：特養入所者2,009人、老健1,224人、療養医療施設の259人)であることから、10,251人

が 65 歳以上で在宅の要介護 3～5 の方と推計する。以上より 15,519 人が移動困難な方と推計される。これらの方々が月 1 回外出した場合 15,519 人×12 ヶ月×2 (往復) = 272,456 トリップの需要が見込まれる。次に供給について説明する。世田谷区予約料・迎車料補助券補助券契約事業者の車両数は 76 台。これらが、1 日 6 トリップ×月 25 日×12 ヶ月の運行を行ったとして、年間で 136,800 トリップである。世田谷区リフト付タクシー運行事業における区の借り上げ車両 1 台の年間実績が 402 トリップ、NPO 等福祉有償運送の年間実績が 28,795 トリップであることから、合計 165,595 トリップが、区が把握できる供給量の合計数である。

上記の需要量 259,608 トリップより供給量 165,595 トリップを差し引くと、94,013 トリップの供給量が不足していると言える。これより、NPO 法人等が行う福祉有償運送の必要性があると認識しており、今後も引き続き世田谷区において、NPO 法人が実施する福祉有償が一定の役割を担っていくと思うのでご理解いただきたい。

4. 更新の協議

【竹花会長】それでは、協議に入る。まず、はじめに「ハンディキャブを走らせる会」の更新の協議を行う。法人の代表者の方は説明者の席に移動をお願いする。協議の前に事務局から法人の申請書類の内容や確認状況について説明させていただく。その後に法人の代表者から、法人の概要や料金について説明をお願いする。

NPO 法人 ハンディキャブを走らせる会

【事務局 羯磨】資料 2 をご覧いただきたい。更新団体 3 団体の福祉有償運送事業の要件確認をさせていただく。運送の区域は 3 団体とも世田谷区内を発地又は着地とする区域で、利用料金は出庫～帰庫となっている。運行実績については 28 年 6 月の平均値を記載している。ハンディキャブを走らせる会は出庫から帰庫の時間は 80 分、距離が 9.0km で、利用料金の平均は 2,035 円、たつなみ会は出庫から帰庫の時間は 36 分、距離が 5.1km で、利用料金の平均は 1,894 円、はあと世田谷は出庫から帰庫の時間は 24 分、距離が 5.5km で、利用料金の平均は 997 円となる。参考にタクシー運賃を記載しておく。それでは法人の代表者より説明願う。

【鬼塚】ハンディキャブを走らせる会の鬼塚です。まず、資料の訂正をお願いしたい。30 分 350 円を最初から抵抗しているため、最低料金は 790 円となる。初めに、団体の概要を説明する。昭和 60 年にスタートしてる。けやき学級の送迎から始まった。今年 30 周年を迎える。現在は軽車両が中心。協力員の基本はボランティアで、1 時間 300 円で活動してもらっている。3 年前までは募金活動も行ってた。協力員は定年後が多く、活動が生きがいになっている。

【竹花会長】これまでの説明を受けて協議に入る。意見・質問等があれば、委員より発言願う。

【荻野委員】変更点等はあるのか。

【事務局 羯磨】車の台数や会員の数には変化はあるが、基本的にはどの団体も変更点はない。

【荻野委員】協議をする場と考えるので、変更点があるときに意見を求められるものではないか。

【竹花会長】更新の協議のため、内容の変更に基づいて協議をとらうご意見。発表法人としては更新にあたり、変更点はあるか。

【鬼塚】前回より車両の申請代数を1台増やしたことが変更か。

【竹花会長】車の台数に変更はあったが、運営の内容には変更がないということである。そのほか、質問も含め異議が無ければ協議が調ったということによろしいか。

委員：異議なし

NPO 法人 たつなみ会

【竹花会長】

次に、更新及び料金改定の協議を行う。たつなみ会の代表者は説明座席へ移動をお願いする。事務局より団体の説明をしたので、法人の概要と、変更点がればそれを中心に説明願う。

【大橋】たつなみ会の大橋です。移送部門については、会員・協力会員の高齢化が課題。健康管理マニュアルを作成し、それに基づいて健康管理を行っている。

【竹花会長】それでは、各委員より質問等あればご発言願う。

【荻野委員】運転手の高齢化はどのような状況か。

【大橋】70歳以上が2名、車両整備を行ってもらっており、今年度一杯はがんばってもらいたい。

【荻野委員】定年制は設けているか。

【大橋】定年を設けると協力員（運転手）が居なくなる。考えなくてはいけないとは思いますが、年齢がすべてではないと考える。

【荻野委員】協力員（運転手）の平均年齢は。

【大橋】出してはいないが、資料より算出してもらいたい。

【小林委員】自立の家の小林。今回初めて参加する。ドライバーの確保はどうしているか。

【大橋】自然増。こちらからも、他の団体がどうして確保しているのか聞きたい。募集をパンフレットに載せたり、ホームページに載せたりしているが、たつなみ会のホームページを見る人がどれだけいるか分からないし、ハローワークに出すわけには行かない。ボランティア的で、何時間乗務しようが500円、交通費も出していない。

【小林委員】協力員に500円以上支払えれば、担い手は集まるのか。

【大橋】ハローワークに出せるような就業規則などを整えての募集をした場合、高齢者施設など囑託やアルバイトで募集した運転手は居ついてくれるが、（たつなみ会では）難しい。様式に間違いがあったので、国土交通省に提出する場合は訂正する。

【竹花会長】そのほか、質問も含め異議が無ければ協議が調ったということによろしいか。

委員：異議なし

NPO 法人 はあと世田谷

【竹花会長】次に、はあと世田谷の更新の協議に入る。代表の方は説明座席の方をお願いする。法人代表者より法人の概要、料金について説明願う。

【井坂】はあと世田谷理事の井坂です。平成 16 年設立、12 年経った。車 1 台からはじまり、現在は 9 台となった。人員の 12 人になった。安全、安心、安価を大切に事業展開している。安全は、車の点検整備、運転手の技術を中心に、安心は利用者の立場にたった運転や快適性を重視している。安価は、安い料金で数を上げ採算面でものってくと考えている。結果は、資料のとおりである。資料で訂正いただきたい。利用者の様態ごとの人数で、その他が 1 ではなく 2 になり、延べ人数が 204 人となる。他、資料 2 で、加算が 30 分ごと 800 円と記載されているが、400 円の間違いである。ドライバー 12 人、車両 9 台。振動等快適性が落ちている車両もある。月間トリップ数は 700 トリップとなっており、1 日 30 ~ 40 トリップでドライバーは 8 人確保しなくてはいけない現状がある。今年度の目標は、9,000 トリップと考えている。会員数は前年度より伸びている。宣伝は事務所の回りへのポスター掲示やホームページのみ。口コミがほとんど。全体 160 人とすると 2/3 が口コミ、1/3 が同一法人内のケアマネージャーから。利用者への宣伝はしていないが、口コミで新規の利用者が増えている現状である。

【竹花会長】はあと世田谷への質問はあるか。

【荻野委員】宣伝は行っていないということだが、年間の利用状況がすごく多い。トリップ数が伸びている状況がある。わが団体ではトリップ数がなかなか伸びない。利用者の利用目的は。

【井坂】60%は病院（透析患者含む）、40%はデイサービスや施設への通所支援等社会貢献である。価格の面では近場は割高の感はあるが、全体的には相当安く運営している。安いということがお客さんを呼ぶのではないか。

【荻野委員】1 日 30 件はすごいと感じる。この運転手さんの人数から考えると、1 日一人の運転手さんが頑張っていると思う。

【井坂】ドライバーの確保は苦労のひとつ。昨年度の例でいくと、世田谷ボランティア協会のネットや冊子等に掲載する、地域の成城方面の新聞に載せるなどしたが、反響はゼロだった。直にあたるのが一番よい。理事長は町会や防災の集会等で声をかけるなど行い、関係者を連れてきたケースもあり、直接あたらないといい話は出てこない。現在やっと回っている人数のため、休まれると事業が回らないことがあり、余裕を持った対応を行いたい。そのためには人手を確保したい。

【吉田委員】はあと世田谷さんの数字をみていて、これは凄いなと思った。これだけの台数をもって 1 日 30 トリップをこなすには凄い努力が要る。私の例だと、介護タクシーを始めて 15 年に入ろうとしている。定年後にはじめた。運輸局からの認可された料金で行っているが、この仕事は営利ではありながらボランティアという気持ちでやらないとお客がつかない。現在は 7 台フル稼働しているが、それ以上なので相当努力をしていると感じる。お客の立場で事業を運営すれば、チラシが無くてでも口コミでお客が集まる。介護タクシー事業者も増えてきたが、このような福祉有償運送のような団体が必要であると感じる。頑張っ欲しい。

【小川委員】申請書の書類が違うため、提出時には更新申請書に変えて欲しい。有償運送事業の年間の輸送実績報告書の提出率が悪い。3 月末日で締めをいただき、5 月 31 日までに提出していただく必要がある。ぜひ提出して欲しい。

【竹花会長】輸送実績報告書については、事業者連絡会等で周知させていただく。そのほか、質問も含め異議が無ければ協議が調ったということによろしいか。

委員：異議なし

5. 意見交換

【竹花会長】以上3法人の更新にかかる協議が終了したが、毎年ご出席頂き機会も無いため、委員の皆様よりご意見等頂きたい。

【村井委員】本日は利用者の立場で参加した。娘が寝たきりの障害者。今は夫や私が運転して必要なところに出かけているが、高齢になり近い将来、自分で運転して出かけることが無理なときが来る。そのときは福祉有償など人様の運転で行きたいところに行かなくては行けない時期が来る。その時は是非お願いしたい。今までも使ったことが無いわけではなく、所有している車の都合が悪かったときには（有償運送を）使っていた。将来はお世話になると思いますので、その時はよろしくお願いしたい。

【小林委員】昨年前任者の小佐野がなくなる前に乗ったのが、ミニキャブ区民の会の車両と記憶している。会員の方はいろいろな移送サービスを使っていると思うが、先日京都駅で車両の後ろに普通の車椅子が収納できるタイプのタクシーに乗ったが、障害がある方の障害状況や気持ちをまったく無視され、強引に乗せられるということがあった。タクシー会社に差別解消法とかの発布されたことでもあるので、優しく接して欲しいとお願いしたいと思っている。当団体の会員は、20歳代で一人暮らしを始めた方々が、今は40、50歳、場合によっては60歳を超えている。2~3年前からは、やっぱり本人たちの病院だとか緊急時の問題や高齢の母親たちの（有償運送の）利用が増えてきている。そのときに民間のタクシーは心配。地域の中で、顔の見えるような形で普段お付き合いしている人をお願いしたいという方がたくさんいる。福祉有償運送の拡大は必要と思う。

【竹花会長】ほかにご意見はあるか。

【荻野委員】福祉有償運送の担い手は少ないということに対し、民間だけでやることには限界がある。宣伝にしても区の力を借りれば何とかもっとでかく、またよいほう方法が見つかるのではと思う。区としてもバックアップをお願いしたい。また、ドライバーに対する補助金を増やすなど、人材確保に対するための力を借りたい。他、資料1を見たときに、移動困難者が外出する際の不足数が9,413人としていたが、はあと世田谷がもうひとつあると達成できるのではないか。福祉有償運送の必要な件数は計算根拠だけではなく、要支援の方々も有償運送の対象者になってくるし、実際には制度の枠組みというか、タクシー券の交付の数とかではなく、この中に該当しないひとの中にも対象者がいると認識していないと、数が足りているという錯覚が生じる。ニーズはこの数値にでているだけではない。今回、資料が届くのが遅かったためじっくり読み込むことができなかった。次回は早めに送付願いたい。

【事務局 羯磨】資料送付が遅くなったことについてはお詫びする。不足数については間違いがあり、9,413トリップではなく、94,013トリップとなる。

【荻野委員】あと、何団体有償運送事業に参入するかを達成目標にもってくる必要があると思う。足りないことをどう増やしていくかで動いた方がよい。資料のように、足りないから良かったねって話ではない。本来、みんなが好きな時に、好きなところに外出できる環境が広がっていくのが目的でやっている。足りないことで満足して欲しないこと確認したい。

【竹花会長】今協議会の協議事項を超える事項として区として受けとめさせていただく。他に有償運送に関する意見はないか。それでは、本日の協議をする案件は以上である。事

務局から連絡事項を伝えさせていただく。

【事務局 羯磨】来春に向け、5月中旬から下旬にかけて更新の団体が控えている。次回開催は2月3日（金）会場を押さえてある。近くなったらご案内するので、よろしく願います。

【荻野委員】今回のようにまったく変更がない場合、今回のように協議会を開く必要があるのか。書類を送付してもらい、委員の中から意見がないようであれば協議が整ったとみなすことを検討してもらえないか。

【竹花会長】運営協議会は道路運送法に基づいた協議会になっており、様々な団体の方に集まって頂いていることから、運行内容等に関して意見交換を行うことを主旨としているので、集まらずに協議することは出来ないことをご理解いただきたい。進行方法や資料配布の遅延など改善すべき点は改善していく。

ほかにはないか。

以上で運営委員会を閉会する。

<閉会> 15 : 15 終了